

令和7年度4月理事会



議題

- (1) 令和6年度事業報告並びに収支決算について
- (2) 令和7年度通常総会について
- (3) 尚和会こどもまつり開催について
- (4) 町会長会議報告
- (5) 各部報告
- (6) その他

令和7年度4月理事会



議題

(1) 令和6年度事業報告並びに収支決算について

令和7年度4月理事会



(1) 令和6年度事業報告

(会議)	1	理事会	7回開催 4/12, 6/20, 7/19, 10/11, 12/13, 1/9, 3/7	総務部
	2	役員会	2回開催 5/18, 9/14	
	3	総 会	通常総会 4/27 出席者 321名 (内、委任状279名)	
	4	部長会	3回開催 5/7, 8/20, 2/14	

(事業)	1	春の全国交通安全運動	4/6～4/15	参加者67名	交通部
	2	役員名簿作成			総務部
	3	消火器点検	町内設置42基 (5月)		防災部
	4	ミニポンプ消火訓練	4/13, 6/15, 8/10, 9/12, 10/12, 10/28, 12/12, 2/8 8回実施	延べ31名	防災部
	5	尚和会こどもまつり	5/12 おさんぽ公園	参加者233名	文化部
	6	尚和会こども花火大会	7/20 三木小学校	参加者609名	青少年部
	7	消火訓練	8/18 品川区防災センター	参加者23名	
	8	秋の全国交通安全運動	9/21～9/30	参加者67名	交通部

令和7年度4月理事会



(1) 令和6年度事業報告

(事業)

9	町会レクリエーション	相模湖MORIMORI	参加者29名	青少年部
10	総合防災訓練	11/2 大崎中学校	参加者30名	防災部
11	区内一斉避難所訓練	12/8 大崎中学校	参加者32名	防災部
12	敬老祝い	9月 新敬老者へ記念品贈呈	申込者3名	文化部
13	餅つき大会	11/3 おさんぽ公園	参加者239名	厚生部
14	歳末夜警	12/26～12/28	参加者84名	防犯部/防災部
15	成人祝い	新成人へ記念品贈呈	申込者2名	青少年部
16	役員慰労懇親会	3/9木曽路	参加者30名	総務部
17	新入学祝い	小学校入学児童へ記念品贈呈	申込者8名	青少年部
18	防犯パトロール(町内パトロール11回実施)	4/2,5/7,6/4,7/2,8/6,9/3,10/8,11/5,12/3,2/4,3/4,	参加者109名	防犯部
19	夜桜鑑賞会	3/15 おさんぽ公園	参加者70名	文化部
20	交通安全座談会	7/19	参加者35名	交通部
21	防犯座談会	10/11	参加者33名	防犯部
22	防火座談会	3/7	参加者33名	防災部

令和7年度4月理事会



(1) 令和6年度事業報告

その他

防犯カメラ購入 R6,12月 西品川3-8-1新設 西品川3-9-23 更新 町会保有台数8台 防犯部

「協力」

地域 区民祭り7/27大崎中 地区運動会10/20芳水小
品川防犯協会、品川交通安全協会、
品川防火防災協会の諸会議・行事への協力

青少年対策地区委員

「募金」

- | | | | |
|-------------|-----|----------|--------|
| 1. 赤十字募金 | 5月 | 166,420円 | (303件) |
| 2. 赤い羽根共同募金 | 10月 | 173,955円 | (304件) |
| 3. 歳末助け合い募金 | 12月 | 171,280円 | (309件) |

- | | | | |
|---------|------------------|------|----------|
| 1. 資源回収 | 年間24回実施R6/4～R7/3 | 回収重量 | 32,060kg |
| 2. 回覧 | No 1 ～ No14 | | |
| 3. 祭禮 | 貴船神社例大祭6/7-9 | 神事齋行 | |

町内 神輿・曳太鼓町内巡幸（別会計）

祭禮委員会

令和6年度 決算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日



収 入 の 部

			▲印は減額を示す
科 目	決 算 額	予 算 額	増 減
前年度繰越金	2,060,308	2,060,308	0
会費	1,842,200	1,800,000	42,200
区助成金	627,500	600,000	27,500
区補助金	538,000	200,000	338,000
雑収入	457,058	150,000	307,058
貸室料	33,000	20,000	13,000
資源回収	314,810	300,000	14,810
合 計	5,872,876	5,130,308	742,568



令和6年度 決算書			
支 出 の 部			
			▲印は減額を示す
科 目	決 算 額	予 算 額	増 減
総務管理費	185,151	295,000	▲ 109,849
総務事業費	686,799	505,000	181,799
会館管理費	417,317	726,000	▲ 308,683
防犯事業費	223,729	284,100	▲ 60,371
防災事業費	271,260	518,000	▲ 246,740
文化事業費	278,463	340,500	▲ 62,037
交通事業費	80,978	103,000	▲ 22,022
厚生事業費	159,216	218,500	▲ 59,284
青少年事業費	421,466	440,000	▲ 18,534
慶弔見舞金	55,000	100,000	▲ 45,000
防犯・防災設備費	77,440	120,000	▲ 42,560
事業準備積立金	0	0	0
会館修繕・設備積立金	500,000	500,000	0
災害対策積立金	200,000	200,000	0
予備費	0	780,208	▲ 780,208
次年度繰越金	2,316,057	0	2,316,057
合 計	5,872,876	5,130,308	742,568

令和7年度4月理事会



議題

(1) 令和6年度事業報告並びに収支決算について

監査報告

令和6年度決算書及び添付の諸表は、総勘定元帳・金銭出納帳
及び証憑書類等に基づいて監査の結果、正確であることを認めます。

令和7年4月7日

監事 小柴則行
大森一隆



貸借対照表

令和7年3月31日 現在

借 方		貸 方	
科目	金額	科目	金額
現金	22,049	仮受金	0
普通預金	4,077,983	事業準備金	1,300,000
定期預金	8,406,400	災害対策積立金	2,250,000
仮払金	0	会館修繕・設備積立金	6,640,375
建物	8,522,640	次年度繰越金	2,316,057
什器備品	231,171	資産引当金	8,753,811
合 計	21,260,243	合 計	21,260,243

財産目録



1.資産の部

令和7年3月31日 現在

科目	摘要	金額
現金		22,049
普通預金	(株)ゆうちょ銀行	4,077,983
定期預金	城南信用金庫 大崎支店	8,406,400
仮払金		0
建物		8,522,640
什器備品		231,171
合 計		21,260,243

2.負債の部

科目	摘要	金額
仮受金		22,049
事業準備金		4,077,983
災害対策積立金		8,406,400
会館修繕・設備積立金		0
次年度繰越金		8,522,640
資産引当金		231,171
合 計		21,260,243



固定資産の取得価額、減価償却額・累計額及び当期末残高の明細書

令和7年3月31日現在

品 目	取得価額	6年度減価償却額	減価償却累計額	当期末残高
建物	23,940,000	1,101,240	15,417,360	8,522,640
物置	152,880	10,242	143,388	9492
街角消火ハリアー（2基） 3号、4号	259600	47,594	259,600	0
ノートパソコン	138,380	34,577	72,037	66,343
防災テント一式	184,558	18,456	29,222	155,336
什器備品合計				231,171
上記以外所有備品				
会旗	1	祭禮関係備品		
テント一式	大1	曳き太鼓		1基
物置	6	神輿（屋根延神社型尺3）		1基
各部備品	一式	神輿（屋根延神社型尺1）		3基
防犯カメラ	8基	祭禮備品		一式
非常用発電機	1基	はんてん（紐も含む）		
非常用蓄電池	1基			
非常用雨水タンク	1基			



重要事項

土地使用貸借契約書（抜粋）

貸付人品川区を甲とし、借受人品川尚和会を乙とし、甲乙間において次の条項により土地使用貸借契約を締結する。

（貸付物件）

第1条 甲は、乙に対し、次に掲げる物件（以下「貸付物件」という。）を無償で貸し付けるものとする。

土地

名称	旧西品川おさんぽ公園敷地
所在	品川区西品川三丁目876番4
地目	宅地
地積	252,09㎡

（使用の目的）

第2条 乙は、貸付物件を町会会館建設敷地として使用しなければならない。

（貸付期間）

第3条 貸付物件の貸付期間は、平成22年(2010)10月1日から令和12年

(2030)9月30日までの20年間とし、第6条により更新することができる。

（期間の更新等）

第6条 乙は、貸付期間の満了後、引き続き貸付物件の貸付を受けたいときは、貸付期間満了前3か月前までに書面をもって、甲に申し出なければならない。

乙は、甲が公用または公共用に供するために貸付物件を必要とするときは、甲が指定する期日までに、貸付物件を返還しなければならない。



令和6年度 事業会計明細

項目	内訳	収入	支出
尚和会こどもまつり おさんぽ公園 2024年5月12日 参加者 233名	文化事業費 品川区補助金 食材、飲料、イベント用品、	64,628 100,000	164,628
合計		164,628	164,628
尚和会こども花火大会 三木小学校 2024年7月22日 609名	青少年事業費 品川区補助金 他町会協賛金 花火一式、飲料、ワッペン、インク、 コピー用紙、ガスボンベ	18,001 100,000 20,000	138,001
合計		138,001	138,001
親睦レクリエーション 相模湖MORIMORI 2024年10月6日 大人25名 子供4名	青少年事業費 参加費 大人 @3,500X25名 子供 @1,000X4名 貸し切りバス、高速道路料金 施設使用料、食事代	230,660 91,500	322,160
合計		322,160	322,160



令和6年度 事業会計明細

項目	内訳	収入	支出
餅つき大会 おさんぽ公園 2024年11月3日 参加者239名	厚生事業費 餅、食材、飲料	148,238	148,238
合 計		148,238	148,238
役員慰労会 木曽路 2025年3月9日 参加者30名	総務事業費 参加費@3,500×30名 飲食代 30名	99,100 105,000	204,100
合 計		204,100	204,100

令和7年度4月理事会



議題

(2) 令和7年度通常総会について

令和7年度通常総会（第76回）

4月26日午後7時から



令和7年度4月理事会

議題

(3) 尚和会こどもまつり開催について

開催日時：2025年5月11日(日) 10:30-13:30 おさんぽ公園

- ・ 目的：子供達に町会行事で楽しんでもらう。また町内の親睦を図るため。
- ・ 内容：スーパーボールすくい、輪投げ、射的
焼きそば 焼き鳥 フランクフルト ポップコーン ドリンク類

※ 雨天時は会館内でゲームコーナー実施、飲食販売はテント、会館玄関付近

※ 小学生以下の子供：無料ゲーム券2枚配布

※ 食券は無し現金販売。(各ブースに釣銭箱を準備、売上はその中に入れる)

※ 在庫が無くなり次第販売終了(スタッフ分無償配布：焼きそば1、フランク1、焼き鳥3)

※ スタッフとわかるよう、尚和会のポロシャツを着用してください。





令和7年度4月理事会

「尚和会こどもまつり」開催について

・各担当(案)

焼きそば (青少年部)

焼き鳥 (防災部)

フランク (厚生部)

ポップコーン (会館管理部)

ドリンク類 (防犯部)

スーパーボール (文化部)

輪投げ (会計、総務部)

射的 (交通部、文化部)

受付 (総務部)

場内警備整理 (交通部)

追加検討中

- ・〔予定〕5月11日(日) 9:30 おさんぽ公園集合



収入			支出	
費目		総額	費目	費用
文化部事業費		¥95,000	模擬店 食材 購入費	¥80,000
品川区補助金(予定)		¥ 100,000	酒類販売用	¥30,000
			容器等購入費	¥5,000
			燃料費(プロパン 炭)	¥10,000
			無料配布用飲料	¥10,000
			ゲームコーナー用品	¥40,000
			雑費	¥20,000
計		¥195,000	計	¥195,000

売上金は雑収入
計上

植木

品川尚和会まつり配置図

植木

植木

植木

植木

植木

植木

植木

ゲームコーナー

わなげ

スーパー
ボール

チャンスボッ
クス 宝ひき

桜

物置

しだれ桜

射的

会館玄関

彼寒桜

遊具

青
シート

ごみ
ステーション

木

花壇

水
飲み場

桜

や

焼きそば

フランク

やきとり

ビール
飲料

ポップ
コーン

トイレ

受付

や
き
と
り

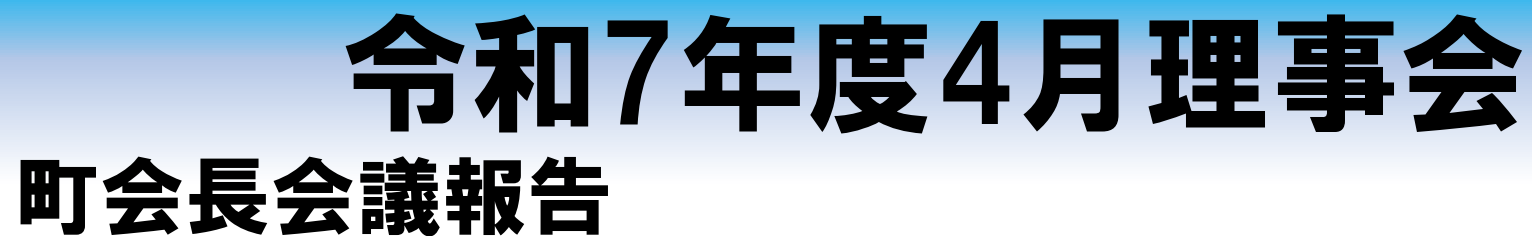
臨時駐輪場

退 路

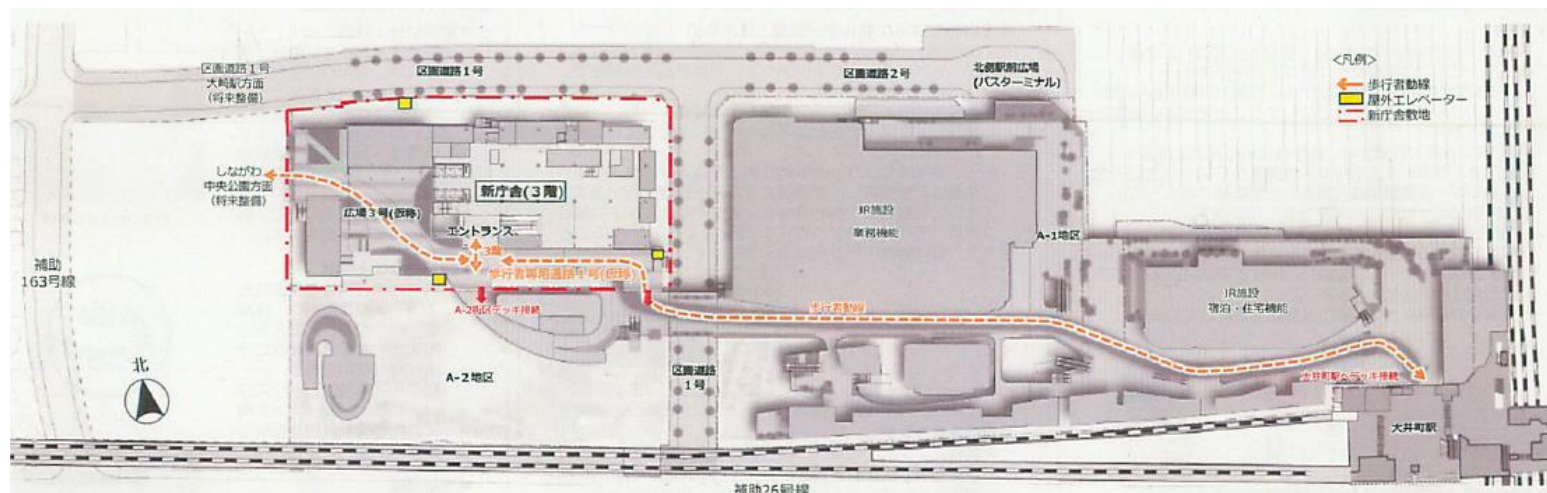
退 路

退 路

退 路



品川新庁舎計画 **地上14階** **地下2階** **高さ64.4m** **延べ床面積約60800㎡**



計画当初400億円 昨年事業費560億円→673.85億（35億コスト削減済）

	令和7年度(2025)							令和8年度(2026)			令和9年度(2027)			令和10年度(2028)									令和11年度(2029)												
	9	10	11	12	1	2	3						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
現在															▼竣工▼開庁																				
															工事 37ヶ月									移転											
変更																								▼竣工▼開庁											
															工事 45ヶ月									移転											

令和7年度4月理事会



議題

(5) 各部報告

総務部

総会後より理事変更になります

会館管理部

会計

5月町会費を集金します。募金の集金も行います。

文化部

尚和会こどもまつりを5月11日（日）に開催します。

青少年部

新入学8名に記念品を贈りました。

防犯部

4/8防犯パトロール 11名 5月10日母の日キャンペーン

品川シーサイド14:00からカーネーションプレゼント

防災部

防災座談会先月実施しました。今週土曜日ミニポンプ訓練実施します。

厚生部

6/29午前中椅子ヨガの体験開催予定

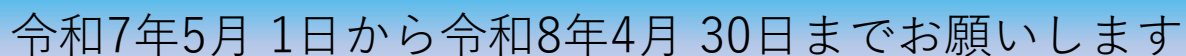
交通部

春の交通安全運動4・6－15開催中 8:30-9:00 4・14交通安全講習会18:30 協力睦会館

青少年対策委員

民生委員

その他



区・地区	氏名
1区理事	近藤 啓太
1 地区委員	小林恵美子
3 地区委員	大湊紀美枝
4 地区委員	加藤 岩雄
5A地区委員	上村 明子
5B地区委員	鈴木 勇
6 地区委員	村瀬 秀明
2区理事	石橋 伸浩
7A地区委員	伊佐津綾子
7B地区委員	池田 諒
8 地区委員	伊藤賢次郎
9 地区委員	アズハイム ハ

3区理事	宮田 勝
10地区委員	宮田 勝
11地区委員	小野 祥虎
12地区委員	金田美知子
13地区委員	知井 邑雄
14地区委員	山形 愛子
15地区委員	石渡 幸一
4区理事	長澤 孝侑
16地区委員	田中 優子
17地区委員	竹澤 完
18地区委員	長澤 孝侑
19地区委員	池田 勇
20地区委員	江川 一志
21地区委員	深田 喜久
22地区委員	大島 博文
23地区委員	押木由紀男

5区理事	小池美江子
24A地区委員	浅利 浩史
24B地区	アージョ大崎
25地区委員	原田とみ子
26地区委員	本郷 忠義
27地区委員	岡野真由子
28地区委員	古川 明子
29地区委員	阿部 政治
6区理事	高橋 秀昌
30地区委員	清水
31地区委員	加藤 昭治
32地区委員	藤木 康子
33地区委員	南 博行
34地区委員	高橋 秀昌
35(正)委員	草野 秀洋
35(副)委員	綾野 翔太

7区理事	倉見 克行
36地区委員	正路 拓
37地区委員	小原登姫子
38地区委員	郵政社宅
39地区委員	佐野 信子
40地区委員	船越 高志
41地区委員	ヴェルビュー - 大崎百反通り
8区理事	鹿嶋寿美子
42地区委員	小松 茂樹
43地区委員	佐別当隆志
44地区委員	山口 健雄
9区理事	半田 育子
45A地区委員	半田 育子
45B地区委員	ハミングバードテラス炊山
46地区委員	阿部 薫子
47地区委員	池田 正好
48地区委員	トヨタ寮
49地区委員	池田 浩康



今すぐ
対策を!

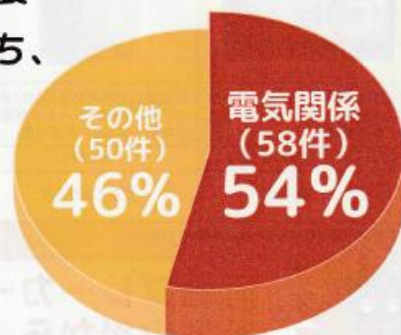
地震による 電気火災 対策を!

かん しん 感震ブレーカー が効果的です!

東日本大震災における本震
による火災全111件のうち、
原因が特定されたものが
108件。

そのうち過半数が

電気関係の出火でした。



※日本火災学会誌「2011年東日本大震災 火災等調査報告書」より作成



地震が引き起こす電気火災とは?

地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことです。

⚠「電気火災の事例(その1)」

地震で本棚が倒れ、雑誌が電気ストーブ周辺に散乱。▶ 停電した状態から通電し、ストーブが作動。▶ 紙類に着火、火災が発生。



⚠「電気火災の事例(その2)」

家具が転倒し、「電気コード」が下敷きや引張で損傷。▶ 通電の瞬間、コードがショート。▶ 散乱した室内で、近くの燃えやすいものに着火。



感震ブレーカーとは?

感震ブレーカーは、地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止めます。

【感震ブレーカーの種類】

分電盤タイプ (内蔵型)	分電盤タイプ (後付型)	コンセントタイプ	簡易タイプ
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。 約5~8万円 (標準的なもの)	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。 約2万円	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。 約5,000円~2万円	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。 3,000円~4,000円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要

(注) 住宅分電盤の種類に合わせた製品をお選びください。



感震ブレーカーを設置して
電気火災から「家」・「地域」を守ろう。

2025年4月11日

品川尚和会

理事会資料 防災部

1 電気ブレーカーについて

ブレーカーの種類と配置



1.アンペアブレーカー 10A～60A

設定された数値以上の電流が流れたときに自動的に回路を遮断する装置

2. 漏電ブレーカー 15A～30A

配線や電気器具の漏電を検知して自動的に電気を遮断する安全装置

3.安全ブレーカー 15A～20A

使いすぎやショートした機器のある回路の電気を自動的に遮断する装置

※ 各部屋のコンセントは安全ブレーカーに分かれて配線されています。

※ 契約アンペア数の目安として、10Aは1人暮らし向け、30Aは2人暮らし向け、40Aは一般的なファミリー向け、50Aは家族数の多い世帯向け、60Aは2世帯住宅などの家族数の多い世帯向け、60A以上はオール電化の家庭向けとされています。30Aが契約アンペア数として最も契約件数が多い状況。

2 電気料金の明細(東京電力)

どのアンペアを選ぶかによって、電気料金の基本料金も変わってきます。一般的な30Aなら基本料金は月額858円(税込)ですが、60Aだと1,716円(税込)。

※基本料金の検討、電気の使用でブレーカーが落ちる場合契約アンペアを上げる。

※節電の電気製品入れ替え等、節電できる場合は契約アンペア数を下げる。

3 機器別に具体的な電気消費量

・エアコン

冷房時：2～5.8A

200w～580W

暖房時：3～6.6A(起動時は電力消費が大きい)

300w～660W

・冷蔵庫：0.5～2.5A

50w～250W

・テレビ：1.5～5.0A(大きさや、液晶かプラズマで変わる)

15w～500W

・電子レンジ：11～15A

1100w～1500W

・炊飯器：8～13A

800w～1300W

・ドライヤー：10A～15A

1000w～1500W

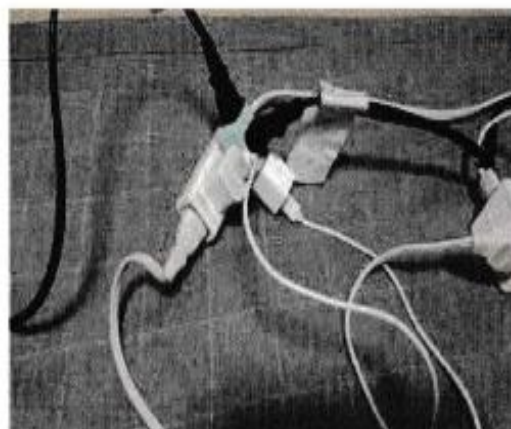
電気消費量の最小値を合計 36A

契約30A時の場合、電気機器を同時使用した時

※各部屋コンセントで同時使用した場合は、アンペアブレーカーが落ちる

※一か所のコンセントで同時使用した場合は、安全ブレーカーが落ちる

1 たこ足配線の危険性について



たこ足配線とは

コンセントから電源タップや三角タップなどを使って 1つのに多数の電気機器をつないでいる状態で、まるで蛸（たこ）の足のようコンセントからケーブルが伸びている様子から、「たこ足配線」と呼ばれます。

コンセント不足のときに役立つたこ足配線ですが、使用時にはいくつかの危険が伴います。

以下、たこ足配線が危険な理由を解説します。

※ 一般的なコンセントや電源タップの定格電流は、15A(1500W)です。

例えば、冷蔵庫（415ℓ）の目安は1.5A(150W)
全自動洗濯機（5.0kg）の目安は4.2A(420W)
1つのコンセントに1つの電気機器をつなぐ状態であれば、コンセントの定格電流を超えることはありません。

※ 電源タップとは、コンセントに差し込んで複数の電気機器に電力を供給するための機器です。延長コードやマルチタップ、タコ足配線などとも呼ばれます。

※ 過度なタコ足配線が危険な理由の1つは、コンセントの定格容量15A(1500W)を上回る可能性がある点です。コンセントは同時に使用できる電流に制限（定格電流）があり、定格電流を超える（過電流）とコンセントや電源タップが発熱、発火する恐れがあります。

2 トラッキング現象

トラッキング現象とは、ほこりや水分により電気のとおり道（トラック）ができて、異常発熱や火花放電が生じる現象です。たこ足配線は多くの電化製品の電源プラグが集まっている分、トラッキング現象が生じやすい。

3 電源コードを束ねた箇所からの発火のリスク

たこ足配線は、電源コードを束ねた箇所から発熱や発火のリスクもあり、電源コードを束ねて使用すると放熱が妨げられて電源コードが過熱する危険が高まります。

たこ足配線では多くの電気機器の電源コードが集まっているので、電源コードを束ねて整理することもあるかもしれませんが、熱がたまりやすくなり危険です。

また、たこ足配線では多くの電気機器をつなぐため、電源コードは熱をもちやすい状況にあります。そのため、電気コードを束ねる使い方はより注意が必要です。



急増中!

だまされないで!!

二セ警察官のサギに注意!!

※ 携帯電話・スマホへの着信が多く、若い人も被害にあっています
最近では、警察署等の公的機関の電話番号を偽装表示した詐欺電話が急増しています

① 知らない番号（非通知等）から着信 +81 など +ではじまる 国際電話番号



警察（下4ケタ 0110）等を偽装した電話番号

※ 音声ガイダンスやメールもあります

犯人は 警察官を装ってくる

【最初の電話は警察以外を名乗ることも】

- ・警視庁捜査二課の です
- ・〇〇県警察の〇〇です など
- ・警察を名乗って電話を架けてきます
- ・総務省、総合通信局など
- ・あなた名義で契約された携帯電話が犯罪に利用されている
- ・通信事業者（NTTファイナルドモーション等）
- ・携帯電話の未納料金がある
- ・あなた名義で携帯電話が契約されている

「警察へ転送します」

② 二セの警察官から「あなたは容疑者だ」「逮捕状が出ている」などと脅される



話しが聞きたいので今から来て下さい
ビデオ通話をしたいのでライン登録して

二セの警察官（犯人）が言うてくること

- ・詐欺事件グループの犯人を捕まえたなら、犯人が使っていた口座（携帯電話）にあなた名義のものがあつた
- ・あなた名義の口座がマネーロンダリングに使われている
- ・あなたは、容疑者になっている

トークアプリ（LINE等）に誘導

③ トークアプリで二セ警察官とのやりとりに誘導



二セ逮捕状の写真が送られる

- ・特別にトークアプリ（LINE等）で取り調べを行います
- ・あなたに逮捕状が出ている（画像が送られてくる）
- ・あなたの口座にあるお金が犯罪資金であるか調査するので、全額指定口座にお金振り込んで 後でお金は返ってきます

警察官から検察官へつなぐケースも

- ・検察官に繋がりますなどと検察官に繋がれる

二セ検事
保釈金として〇〇万円
払えば逮捕されない

④ 調査のため口座のお金をこちらの口座に移す必要があるなどと言われ、犯人にお金を振り込んでしまう!



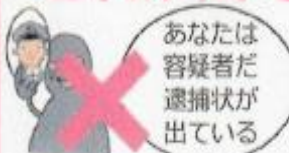
ATMで振込



ネットバンキングで振込

調査のために全資産を振り込むように要求され、被害が高額に!!

これが出てきたらサギです!



あなたは容疑者だ逮捕状が出ている
警察は犯人に電話はしません!



警察官は公務でLINE等は使いません!



警察手帳や逮捕状、令状の写真を送りません!

警察署等の番号が表示された電話であっても、相手の所属、氏名等を確認した上で一旦電話を切り、下記警察署電話番号又は#9110に通報してください。

警視庁品川警察署 生活安全課（特殊詐欺対策） 03-3450-0110

令和7年度4月理事会



議題

(6) その他

令和7年度品川区美化推進運動について 参考平成26年度実施内容

清掃活動

- ① 定期清掃日 (月 1 回 ●●曜日)
- ① 主な清掃場所
町内全域を数班に別れて清掃を行う。
- ③ 5月30日以降の最初の日曜日) の取り組み
 - ・美化推進委員会を創設し活動を推進する。
 - ・町内公園の果断の管理・維持。
 - ・各種町会事業の際公園等の一層の清掃。

啓発活動

- ①
 - ・立て看板・のぼり旗・回覧板・掲示板などで協力を呼びかける。
 - ・当町会は毎月理事会等の会合を開催しているので常に活動推進をお願いする。

毎月第一土曜日8:00-9:00実施予定 6月のみ第三土曜日実子決定

令和6年度4月理事会



品川防災学校

防災区民組織コース参加者募集

①地域防災ベーシックコース 6/7(土), 6/8(日), **6/15(日)** のいずれか1日

申し込み済

9:30-17:00 防災センター2階

②地域防災ステップアップコース 6/29(日) 7/5(土) 7/6(日) のいずれか1日

9:30-17:00

大木さん申し込み済

令和7年度4月理事会



以上